

令和5年12月6日

保 護 者 様

多古町教育委員会

冬季休業中の学校閉庁日について

日頃、多古町の教育活動に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度においても、12月28日（木）から1月3日（水）までの7日間を学校閉庁日とします。

つきましては、学校閉庁期間中の問合せ等は、下記のとおり対応させていただきますので、御理解・御協力をお願いいたします。

記

1 冬季休業中の学校閉庁日

令和5年12月28日（木）から令和6年1月3日（水）まで

2 学校閉庁日における緊急連絡の方法

学校閉庁期間中における事故や入院等、緊急の事態については、下記のとおりメールにて連絡をお受けいたします。

○ 連絡先メールアドレス

tk.kyouiku.2020@gmail^(エル).com

○ 連絡する内容

- ・学校名
- ・学年、学級
- ・氏名（お子さんと保護者）
- ・連絡のとれる電話番号（携帯電話等）
- ・緊急事態の内容

3 その他

- 学校閉庁日の部活動については、練習及び対外試合等は、原則として行わない。
- 御不明な点等につきましては、多古町教育委員会学校教育課（76-5411）まで御連絡ください。